



川越

1/25

昭和56年
No. 519

市の人口

255,900人

男=129,568人

女=126,332人

一世帯数—

出生243 75,728 転入1067

死亡87 転出963

前月比 +260人 +44世帯

—1月1日現在—

■発行所 川越市役所

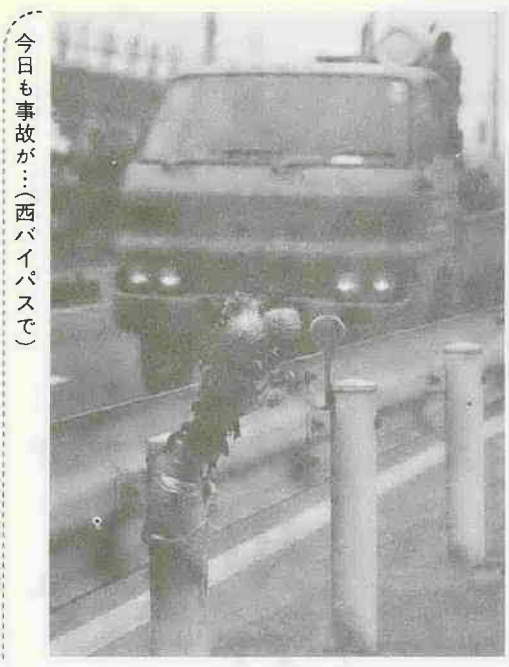
■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長

■編集 企画財政部企画課



一月十五日。静かに明ける山田地区・石田、藤宮神社。この日、市から無形民俗文化財の指定を受ける「筒がゆの神事」が催された。小豆がゆを使って農作物の豊凶と天候を占うことから「カユウラ」とも呼ばれるこの神事、小豆がゆにヨシツツを入れ、そのヨシツツに入った小豆や米粒で占うもの。神事を務めた原将英さん(45歳)によると「今年は雨が多く、作柄は悪そう」という結果だが……。



今日も事故が…(西バイパスで)

300円の掛金で死亡100万円

市の交通災害共済 2月2日から予約受付

万一に備え あなたも加入を

あなたの家庭では、市の交通災害共済に入っていますか。この制度は、市民一人一人が会費を出し合い、万一会員が交通事故にあってケガをした場合、見舞金を支給しようというものである。現在、市民の64%、16万人以上がこの制度に加入している。今年度の共済期間は、2月2日から新年度の加入の予約受付が始まる。会費は年額で大人300円、中学生以下150円と割り安で、災害の程度に応じて見舞金が支払われる。あなただけの加入もこの機会に、ぜひ加入しよう。

自治会単位に加入をとりまとめ

申込用紙は、二月から各自自治会を通じて家庭に配布されるようになっていきます。必要事項を記入の上、自治会へ提出してください。会員証は、後日、会費と引き換えにお届けします。

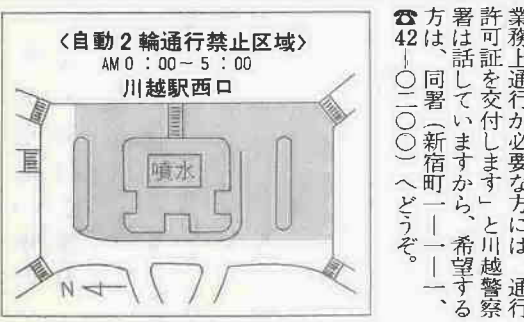
なお、自治会に申し込めなかった方は、市の交通安全課または各出張所でも受け付けますから、ご利用ください。ご家族全員の加入をお勧めします。

等級	災害の程度	金額
1	死亡(事故発生の日から1年以内)	100万円
2	傷害(治療期間が1年以上)	25万円
3	〃(治療期間が9か月以上1年未満)	20万円
4	〃(治療期間が6か月以上9か月未満)	15万円
5	〃(治療期間が3か月以上6か月未満)	8万円
6	〃(治療期間が1か月以上3か月未満)	4万円
7	〃(治療期間が1か月未満)	2万円
加算金	入院加算金(事故発生から1年以内で1日あたりの支給額)	500円
	交通遺児見舞金(会員である遺児1人あたりの支給額)	5万円

※自動車安全運転センター発行の交通事故証明書がない場合は、すべて7等級(2万円)で支給が打ち切りとなります。

このほど市では、重度心身障害者福祉年金制度の一部を改正。在宅障害者の福祉の増進を図ることになりました。昭和四十四年に市が独自で設けたこの制度。国際障害者年を記念する年度の改正のポイントには、年金額の大幅アップと支給対象者の拡大。年金額の引き上げは今年、昭和五十六年一月一日から、また支給対象の拡大は、今年四月一日から適用されます。

支給額のアップは、身障手帳一級および療育手帳Aをお持ちの方が月額千円アップの年額七万二千円に、身障手帳二級の方が年額六万円に、またこれまで年金が支給されていなかった身障手帳三級および療育手帳Bをお持ちの方には、新たに年額三万六千円を支給する。なお療育手帳Aの方は今までどおり年額六万円です。



〈自動2輪通行禁止区域〉 AM0:00-5:00 川越駅西口



新設の特別養護老人ホームが職員募集

自分で自分の身の回りのことができない、主にねたきりの老人が入所する特別養護老人ホーム。高階地区に今年五月にオープンする特別養護老人ホーム、仮称社会福祉法人陽光園では、現在職員を募集中です。

砂新田四五四にできるこのホーム。入所予定は五十人。現在募集しているのは、看護婦二人(四十五歳未満、寮母十一人(四十五歳未満、学歴・経歴不問)、調理員五人(四十五歳未満、男女・学歴不問)、栄養士一人(四十五歳未満)、生活指導員一人(四十五歳未満)、事務員二人(二十五歳未満の男子、大卒で普通免許保持者の以上計二十一人。希望者は二月十日(火)までに、履歴書に写真貼付の上、開設準備事務所へ。待遇など詳しくは、開設準備事務所、関本医院(中福四一七、43番)へお尋ねください。

市内に住んでいて、住民基本台帳に記載されている方、または、外国人登録をされている方などなたでも加入できます。

〈加入資格〉
市内に住んでいて、住民基本台帳に記載されている方、または、外国人登録をされている方などなたでも加入できます。

〈会費〉
一般：年額三百円
中学生以下(四月一日現在)：年額百五十円

〈共済期間〉
予約期間中に加入申込みをされた方の共済期間は、四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間。四月一日を過ぎてからの申込みは、受付時から三月三十一日までです。

なお、加入者が市外に転出した場合は、その時点から会員の資格がなくなります。

現在、市内でのデイ・サービスを受けられるお年寄りは約四百人前後とみられていますが、実際にサービスが受けられるのは一日に二十五人程度、一人平均一週一回ほど。利用時間は午前十時から午後三時ごろまでで、料金はお昼の食事代の実費として約三百円。家族の同伴はいりません。

デイ・サービスを希望する方はまず申込利用書を市役所の老人・障害課にお出しください。これに基づき市が指定した日に真寿園にかけ、その方が入浴や送迎に耐えられるか、ふだん家の中にこもりきりのお年寄り自身にとって自生活の手助けとなり、孤独感の解消や心身機能の維持向上にプラスになるばかりでなく、同居家族にとっても精神的、肉体的な負担の軽減につながり、一石何鳥にもなるわけです。

費用は昼食代だけ バスによる送迎も

現在、市内でのデイ・サービスを受けられるお年寄りは約四百人前後とみられていますが、実際にサービスが受けられるのは一日に二十五人程度、一人平均一週一回ほど。利用時間は午前十時から午後三時ごろまでで、料金はお昼の食事代の実費として約三百円。家族の同伴はいりません。

デイ・サービスを希望する方はまず申込利用書を市役所の老人・障害課にお出しください。これに基づき市が指定した日に真寿園にかけ、その方が入浴や送迎に耐えられるか、ふだん家の中にこもりきりのお年寄り自身にとって自生活の手助けとなり、孤独感の解消や心身機能の維持向上にプラスになるばかりでなく、同居家族にとっても精神的、肉体的な負担の軽減につながり、一石何鳥にもなるわけです。

母子家庭に就学支度金 1月31日が締め切り

母子家庭の皆さん、就学支度金の手続きはお済みですか。県は、この四月に小学校や中学校へ入学するお子さんには就学支度金を用意しています。条件は、昭和五十五年の市民税が非課税であること、生活保護を受けていないこと。これで、小学生一人に一万円、中学生一人に一万五千円が支給されます。ただし、本人の申請がなければダメ。申請期限は一月三十一日(土)。該当する方は、大至急、市・婦人児童課へお出かけください。くわしくは、同課(24-1881-1、内線293)へ。

豚コレラ 狭山で発生 必ず予防注射を

昨年十一月・入間市上藤沢、年明けの六日・狭山市水野。全国各地で猛威をふるっている豚コレラが、この一月の間に川越市近辺で相次ぎ発生、養豚関係者をあわてさせています。豚コレラは、食肉を食し、ふらつき、チアノーゼなどの症状の後、必ず死に至るこの豚コレラ。昨年からは、これまで、十一都道府県で発生。被害は六千六十頭にも及んでいます。もちろん、人間には感染しませんが、豚コレラが発生すると、発生地域の豚はすべて移動が禁止されるほか、出荷もできなくなり、地域全体に被害をもたらします。農務課ではこの状態をいけば、今、予防注射をしていない豚は必ずコレラにかかります。養豚家の皆さんはすでに接種を済ませていると思いますが、それ以外で豚を飼っている方は大至急予防注射を」と訴えています。

予防注射のお問い合わせは、最寄りの農協か、または市・農務課(24-1881-1、内線四六三)へお問い合わせください。

見舞金は 二万円から百万円まで

会員の方が事故にあり、ケガをした場合は、災害の程度に応じて左表の等級別に見舞金が支払われます。

ワンポイント国保④ 資格取得

資格取得—チョット難しい言葉ですが、これはつまりいつ国保に入れるか、ということ。とにかく人は誰でもなんらかの健康保険に加入しなければなりません。しかし例えば、職場の健康保険の被保険者だった人が会社をやめたとき、引継ぎの健康保険に加入できず、しばらくの間は健康保険に加入できない状態になります。これを「ワンポイント国保」といいます。この期間中は、国民健康保険に加入することになります。

事故にあつたら 二年以内に請求を

見舞金の請求は事故発生から二年以内に、次の書類を交通安全課または各出張所へ提出してください。請求から支払いまでの期間は約三週間かかります。

なお、会員の方で今までに交通事故にあり、見舞金の請求をしていない方は、お早めに手続きをしてください。

〈請求に必要な書類〉
▽交通安全共済の会員証
▽交通事故証明書(警察官が立ち会わなかった事故の場合は、市が指示する証明書)
▽医師の診断書または検案書
▽必要に応じて市で指示する書類
なお、自動車安全運転センター発行の交通事故証明書がない場合は、見舞金は、すべて七等級(二万円)で打ち切られます。ご注意ください。

この通行禁止は、最近、川越駅周辺、特に西口広場を中心にエスカレーター、歩行者をこの地域から締め出すというもので、規制は、日曜と祝日の午前零時から五時までは、規制区域は左図の部分。なお、規制区域内を業務上通行が必要なる方には、通行許可証を交付します」と川越警察署は話しています。希望する方は、同署(新宿町一〇一、42-1020)へどうぞ。



完成間近のデイ・サービスセンター

高齢化社会の到来が叫ばれ、お年寄りへの施策がますます重要性を増す今日、在宅老人援助事業の一つとして注目されているこのデイ・サービス。現在川越市では、ねたきり老人を対象に、おフロの出前、移動浴そ「車(ゆね号)」による入浴サービスを行っています。これとは逆に今度実施するデイ・サービスの特色は、お年寄り自身が外に出る、という点にあります。市内普間一八五にある特別養護老人ホーム、真寿園(斎藤正男理事長)の敷地内にデイ・サービスセンターが建設されています。

同居家族にも 大きなプラス

サービスの内容は、入浴サービスのほか、簡単な手作業を中心とした生活指導や日常動作の機能訓練まで。日ごろ家から出ることがないお年寄りに、たまには外の空気を吸ってもらい、そして真寿園で仲間と過ごし、一日楽しく過ごすこともできる、というわけです。

このほど市では、重度心身障害者福祉年金制度の一部を改正。在宅障害者の福祉の増進を図ることになりました。昭和四十四年に市が独自で設けたこの制度。国際障害者年を記念する年度の改正のポイントには、年金額の大幅アップと支給対象者の拡大。年金額の引き上げは今年、昭和五十六年一月一日から、また支給対象の拡大は、今年四月一日から適用されます。

支給額のアップは、身障手帳一級および療育手帳Aをお持ちの方が月額千円アップの年額七万二千円に、身障手帳二級の方が年額六万円に、またこれまで年金が支給されていなかった身障手帳三級および療育手帳Bをお持ちの方には、新たに年額三万六千円を支給する。なお療育手帳Aの方は今までどおり年額六万円です。

国際障害者年を記念し 身障一級が7万2,000円に 支給対象も拡大

なかつた身障手帳三級および療育手帳Bをお持ちの方には、新たに年額三万六千円を支給する。なお療育手帳Aの方は今までどおり年額六万円です。

母子家庭に就学支度金 1月31日が締め切り

母子家庭の皆さん、就学支度金の手続きはお済みですか。県は、この四月に小学校や中学校へ入学するお子さんには就学支度金を用意しています。条件は、昭和五十五年の市民税が非課税であること、生活保護を受けていないこと。これで、小学生一人に一万円、中学生一人に一万五千円が支給されます。ただし、本人の申請がなければダメ。申請期限は一月三十一日(土)。該当する方は、大至急、市・婦人児童課へお出かけください。くわしくは、同課(24-1881-1、内線293)へ。

入浴から生活指導まで

ねたきりのお年寄り

県内で初めてデイ・サービスを実施 外へ出よう

自分で自分の身の回りのことができない、主にねたきりの老人が入所する特別養護老人ホーム。高階地区に今年五月にオープンする特別養護老人ホーム、仮称社会福祉法人陽光園では、現在職員を募集中です。

このほど市では、重度心身障害者福祉年金制度の一部を改正。在宅障害者の福祉の増進を図ることになりました。昭和四十四年に市が独自で設けたこの制度。国際障害者年を記念する年度の改正のポイントには、年金額の大幅アップと支給対象者の拡大。年金額の引き上げは今年、昭和五十六年一月一日から、また支給対象の拡大は、今年四月一日から適用されます。

支給額のアップは、身障手帳一級および療育手帳Aをお持ちの方が月額千円アップの年額七万二千円に、身障手帳二級の方が年額六万円に、またこれまで年金が支給されていなかった身障手帳三級および療育手帳Bをお持ちの方には、新たに年額三万六千円を支給する。なお療育手帳Aの方は今までどおり年額六万円です。

国際障害者年を記念し 身障一級が7万2,000円に 支給対象も拡大

なかつた身障手帳三級および療育手帳Bをお持ちの方には、新たに年額三万六千円を支給する。なお療育手帳Aの方は今までどおり年額六万円です。

母子家庭に就学支度金 1月31日が締め切り

母子家庭の皆さん、就学支度金の手続きはお済みですか。県は、この四月に小学校や中学校へ入学するお子さんには就学支度金を用意しています。条件は、昭和五十五年の市民税が非課税であること、生活保護を受けていないこと。これで、小学生一人に一万円、中学生一人に一万五千円が支給されます。ただし、本人の申請がなければダメ。申請期限は一月三十一日(土)。該当する方は、大至急、市・婦人児童課へお出かけください。くわしくは、同課(24-1881-1、内線293)へ。

保育料の見方—園児が3歳未満で、世帯の昭和55年分所得税が45,000円のととき、保育料は10,800円。同じ条件で園児が3歳以上の場合は10,200円。

4月から保育料3.5%アップ

＜昭和56年度保育園保育料徴収金基準額表＞

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額(月額)	
階層	定義	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C ₁	A階層およびD階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯である、その税額が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯) 3,300 (1,650)	2,400 (1,200)
C ₂		所得割の額が5,000円未満 3,800 (1,900)	3,300 (1,650)
C ₃		所得割の額が5,000円以上 4,400 (2,200)	3,900 (1,950)
D ₁	A階層およびB階層を除き前年度分の所得税課税世帯である、その税額が次の区分に該当する世帯	3,000円未満 5,600 (2,800)	5,100 (2,550)
D ₂		3,000円以上 15,000円未満 7,700 (3,850)	7,000 (3,500)
D ₃		15,000円以上 30,000円未満 8,200 (4,100)	7,800 (3,900)
D ₄		30,000円以上 60,000円未満 10,800 (5,400)	10,200 (5,100)
D ₅		60,000円以上 90,000円未満 15,100 (7,550)	13,500 (6,750)
D ₆		90,000円以上 120,000円未満 20,600 (10,300)	14,700 (7,350)
D ₇		120,000円以上 150,000円未満 28,200 (14,100)	15,000 (7,500)
D ₈		150,000円以上 180,000円未満 32,700 (16,350)	15,300 (7,650)
D ₉		180,000円以上 210,000円未満 35,300 (17,650)	15,700 (7,850)
D ₁₀		210,000円以上 240,000円未満 36,700 (18,350)	16,100 (8,050)
D ₁₁		240,000円以上 270,000円未満 38,600 (19,300)	16,900 (8,450)
D ₁₂		270,000円以上 38,800 (19,400)	17,200 (8,600)

※()内の金額は、同一世帯で第2子以降の児童に適用されます。ただし、D₅~D₁₂階層は、末子以外が第2子に該当します。

＜附加徴収金基準額表＞

階層区分	前年度の固定資産税課税額	附加徴収金基準額
C階層	第1階層 4,000円以上	左の場合Cの第2階層へ
	第2階層 6,000円以上	" Cの第3階層へ
	第3階層 8,000円以上	" Dの第1階層へ
D階層	第1階層 10,000円以上	" Dの第2階層へ

＜注＞地方税が減額されたり免除された世帯、災害を受けたり医療費が多かった世帯、収入が特に減少した世帯は、保育料が減額される場合もあります。



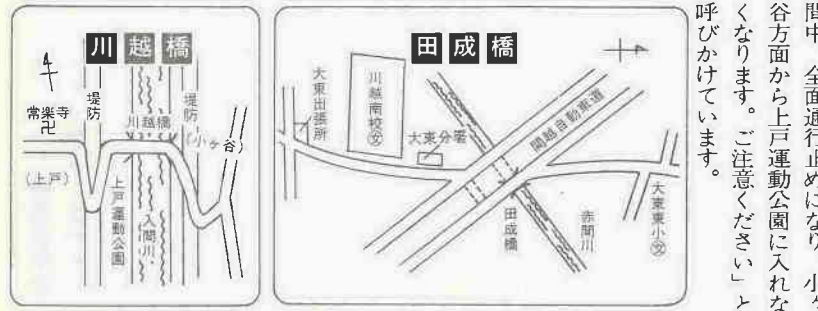
新設オープン間近の市立南古谷第2保育園

最低一・四％、最高一七・九％アップ。実質引き上げ率は、三・五％。適用は四月一日から—このほど昭和五十六年度の保育料が決まりました。今回の保育料の改訂は、昨年—に続く国の保育料基準の引き上げに伴って

現在、園児一人に月約四千円持ち出し
現在、保育園は、公立、私立を合わせて二十五か所。定員は二千二百人です。その運営に必要な経費は十一億七千万円です。このうち国で定められた運営費は七億八千万円、その差額三億九千二百万円は市が負担しています。そして、この市の負担の中には、市の保育

料が国の基準より約二七・二％低いことから、その不足分約一億五百万円が市の持ち出し分として入っています。また、この運営費を園児一人当たりで見ると、一か月四万三千九百五十五円で、その負担の内訳は—。国が一萬二千四百一十二円、三・三％、県が九千九百三十四円で四・四％、市が二万六千五百四十四円で六・九％、保護者が一萬一千六百五十四円で二・五・四％となっています。そして、仮に、保育料を国の基準にあわせると、保護者の負担は一挙に四千三百三十一円アップの一万五千二百九十六円になります。現在、市はこの差額を保護者

に代わって負担しています。市と保護者それぞれの負担を考えた場合、決められたものに、新保育料を県下三十九市の保育料と比較すると、最高保育料は三歳以上児で十番目、三歳未満児で十二番目。保育料の総額では、二十番目になります。※保育料の改訂と保育園の経費について、くわしくは、婦人児童課保育係(☎24-1811、内線二九五・六)へお問い合わせください。



小池得介(都市再開発課専門員) 川越橋と田成橋、赤間川にかかる川越橋と、赤間川にかかる田成橋が、一月二十六日から三月三十一日まで、橋の工事のため通行止めになります。川越橋は、小ヶ谷と上戸運動公園上戸方面に向う道路につながる橋で冠水橋ともいわれている。田成橋は、豊田本地内、消防・大東分署から関越高速道路をくぐり大東東小学校へ向う道路の途中にある橋。工事を担当している市土木課では、「田成橋は歩行者が通れる橋がありますが、川越橋は工事期間中、全面通行止めになり、小ヶ谷方面から上戸運動公園に入らなくなり、ご注意ください」と呼びかけています。

農業委員会から農家のみなさんへ：相続税の納税猶予に必要な「適格者証明書」は、相続が決まり次第、早目に申請してください。■

市県民税申告出張受付

(平日は午前9時30分～午後4時) 土曜日は正午まで、日曜日はなし)

月日	会場
2月16日(月)	古谷公民館
17日(火)	芳野公民館
18日(水)	山田公民館
19日(木)	名細公民館
20日(金)	"
21日(土)	霞ヶ関公民館
23日(月)	"
24日(火)	霞ヶ関北公民館
25日(水)	高階公民館
26日(木)	"
27日(金)	"
28日(土)	"
3月2日(月)	大東公民館
3日(火)	"
4日(水)	"
5日(木)	福原公民館
6日(金)	"
7日(土)	南古谷公民館
9日(月)	"
10日(火)	南公民館
11日(水)	"
12日(木)	市役所5階フロアー
16日(月)	"

※期間中は市役所5階フロアーでも受け付けていますが担当者の方々は出張していただきますから出張受付の会場のご利用を。

還付の確定申告 2月16日前でもOK
いますからお早目に手続きを済ませてください。確定申告をしなければならぬ人は、①事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を買った人などで、昭和五十五年分の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。②サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人、二か所以上から給与を受け

ている人、給与以外の所得が二十万円を超える人—のいずれかに該当する人です。なお、サラリーマンは普通、勤務先で一年間の給与所得について年末調整をし、源泉徴収という形で所得税額を精算していますから確定申告の必要はありませんが、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして、税金の還付が受けられます。この還付を受けるための申告は二月十六日前でも受け付けていますからお早目にどうぞ。 ※くわしくは、川越税務署(☎42-1411)へ。

人事異動 (一月十日付) カッコ内は前職
▽都市計画部長 中沢昭二(都市再開発課長) ▽都市再開発課長



申告会場風景 申込み合わないうちに お早目に
申告書(この場合内容は裏面に記載を提出してください。なお、申告の際、必要なものは、

今回の確定申告の受付は、二月十六日から三月十六日までです。期限間近になりますと大変混み合

市県民税の申告をしなければならぬのは、次のいずれかに該当する人です。 ①昭和五十六年一月一日現在川越市に居住して、昨年中に所得のあった人。 ②昭和五十六年一月一日現在川越市外に居住して、川越市内に家屋敷、事務所、事業所をもっている人。 ③昨年中に支払った生命保険料の金額などがわかるもの(国民健康保険税、国民年金保険料の領収書など)。 ④印鑑。 ※申告用紙は、二月九日ごろまで

申告が必要な人
市県民税の申告をしなければならぬのは、次のいずれかに該当する人です。 ①昨年中の所得がわかるもの(源泉徴収票、仕入売上帳、家賃代帳など)。 ②昨年中に支払った生命保険料の金額などがわかるもの(国民健康保険税、国民年金保険料の領収書など)。 ③昨年中に支払った生命保険料の金額などがわかるもの(国民健康保険税、国民年金保険料の領収書など)。 ④印鑑。 ※申告用紙は、二月九日ごろまで

償却資産の申告 1月31日が期限
償却資産の申告はお済みですか。昭和五十六年度の償却資産の申告期限は、一月三十一日(土)です。忘れずに申告書を提出してください。お問い合わせは、資産税課係(☎24-1811、内線八四二)へ。

市県民税の申告

2月16日から3月11日まで出張受付

昭和五十六年度市県民税の申告受付の日程が決まりました。市県民税は、昨年中に所得のあった人や家屋敷、事務所・事業所などをもっている人に課税される住民税です。申告期限がせまってきたら、ゆつくり相談しながら申告を、というわけにはいきませんから、早目に準備して、申告してください。今年の申告期間は、二月十六日(月)から三月十六日(月)まで、日曜日を除く二十五日間。出張受付は左表のとおり、三月十一日まで、各公民館などを利用して行います。最寄りの会場へお出かけください。なお、各会場とも駐車場が大変混雑しますので、車の来場はご遠慮ください。

住宅取得控除

川越税務署では、次の2会場にて住宅取得控除のための確定申告説明会を開きます。当日、この申告に必要な書類がそろっている人は、その場で申告もできますから、ぜひご利用ください。なお、筆記用具、印鑑をお忘れなく。 高階公民館…2月5日(水)、午後1時30分から 霞ヶ関北出張所2階会議室…2月5日(水)、午後1時30分から

申告に必要な書類は、床面積基準の控除だけを受ける人—①家屋の登記簿謄本、抄本や請負契約書、売買契約書など、家屋の取得年月日と床面積がわかる書類(公団・公社から取得した場合は新築分譲住宅譲渡証明書)。住宅ローン控除も受ける人は、以上のほか「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」や家屋の取得価額を明らかにする書類が必要です。 ※くわしくは川越税務署(☎42-1411)へ。

下水の処理区域では 3年以内にトイレを水洗に
あなたの家は下水の処理区域ではありませんか? 下水の処理区域—下水道が利用できる区域として、広報川越などで公示された家庭は、公示の日から三年以内に水洗便所に改造するよう、法律で義務づけられています。 まだ汲取り便所や浄化槽式トイレを水洗便所に改造していない方は、市指定の工務店に工事を依頼し、すみやかに改造してください。 なお、市には水洗便所の改造資金のあっせん制度もあります。 また、三年の猶予期間が既に経過してしまった家庭や家屋の所有者の中で、「その建築物が近く除去されるため」とか「角が悪い」といった理由で、どうしてもすぐ改造できない方は、市に水洗便所改造の猶予申請をしてください。 ※お問い合わせは、市役所下水維持課排水対策係(☎24-1811、内線三三六・七)へ。

新成人の感想文 今年山岸さんが朗読



私はこう生きたい

山岸 貴子さん

久下戸2163—1

1月15日は成人の日。今年、市内で成人の仲間入りをしたのは、3,366人。この方々を対象に市が募集した成人者感想文「私はこう生きたい」の入選者10人が、このほど発表になりました。入選者は1月15日に市民会館で行われた成人式の席上で表彰され、入選者を代表して、東京の看護学校に通う山岸貴子さんが感想文を朗読しました。以下は、山岸さんが朗読した全文です。

ある日の朝七時一〇分、私はお茶ノ水で地下鉄を降り、急ぎ足で病院へ向かっていました。その途中私は、ほんの何秒間かではありませんが「聖橋」を眺めました。朝もやでぼんやりとした聖橋。そんな橋と水面の間を私の乗ってきた地下鉄が次の駅へと走ってゆきます。どんなにすばらしい画家も写真家もその美しさを表現できないような気がしました。橋の美しさ



1月15日市民会館で

を思うと同時に、私は患者さんにもこの朝の清らかな風景を見せてあげたいと思いました。私は現在看護学校の二年生です。昨年の十一月から約一年をかけて、病院実習を行っております。どうしてこんなに病気の人がいるのだろうか。と思うほど、どの科にも空いているベットなど二つもありません。それどころか入院依頼が山積みされているのが実情のようです。私は現在、整形外科で実習をしています。

整形外科には機能障害を伴う患者さんが多いのです。中には一ヶ月二ヶ月、半年以上も寝たきりの患者さんもいます。私が実習中、最も自分の力不足を痛感したのは、患者さんとの会話でした。ある日こんな事がありました。私は交通事故で片足を失った十九歳のA君と話をしていた。A君はテニスが好きでいつも枕元にラケットを置いていました。ある日ある人がA君のラケットを見て、「どうして置いとくの？もうできないんでしょ？」と言ったのです。A君は何も答えず、その人をじっと見ていました。私はその時何も言えなかったのです。言い訳のようではあります。その時私が何を言っても、どんな語りかけをしても、A君にとってはなくさぬ言葉にしか聞こえないような気がしたのです。私がかつと経験を重ねた看護婦であつたら、なぐさめでも同情でもない一言が言えたのかも知れません。人間としてまだまだ未熟な私には、ただA君を見ていることしかできませんでした。言葉は本当に怖いものです。何げない一言が相手を傷つけてしまうことがあります。きっと私もこのように、人を傷つけてしまった事があるに違いありません。よく相手の立場になって物を言えない、と言われますが、これは本当にむずかしい事だと思えます。どんなに明るい患者さんでも、手術前には必ず「麻酔がかわいい。手術が不安

だ」と訴えます。「大丈夫ですよ。安心して手術を受けて早く良くなりましょう」と励ましても患者さんの不安はそう簡単に消えるものではありません。私は患者さんのどんな悩みも不安も受けとめられる看護婦になつてゆきたいと思えます。

先日、「小児病棟」という小説がテレビでドラマ化されました。やっぱりドラマだなと思いました。と言っても、病院実習を経験していなかったらきっと感動したに違いありません。今までも難病にかかった人の闘病生活を描いたドラマがありました。例えば「癌」。癌の患者さん、家族の方々は、そのドラマが平気で見られたでしょう。病院実習において、現実には自分自身が癌であると感じながら毎日げんがしい苦痛と闘っている患者さんを知り、今まで自分が、それらを「おはなし」としか見ていなかった事に気づきました。

もう一つテレビで決して表せないものに死があります。実際に死の場面に立ちあつた事がなければ、死の恐しさというものはわからないと思えます。病氣と、力の限りに闘つてそれでも死んでしまう人を目の前にして、命の大切さ尊さがはじめて理解できたように思います。病院で涙を流してはいけません。よく言われます。しかし私は、死に対して何の悲しみも感じない、そんな人間にだけはなりたくありません。病院実習を通して、私は、生きる事の素晴らしさと、死の尊厳を痛感しました。今日ここに、

「はい、いいえは、自分の考えを表すには短い言葉ですが、意外に忘れがち。ハッキリいえるように。」

「おはよう」「こんにちは」「さようなら」など、あいさつでお互いの気持がほぐれます。朝起きたら、まずお父さん、お母さんからあいさつの手本を。自分の住所、両親の名前がいえるように。身の回りの始末ができるように。

道具の後始末、衣服の脱ぎ着、便所の使用、手洗い、手ふき、歯みがき、洗顔、つめ切り、といういろいろありますが、これは何回も練習をして覚えるしかありません。特に、道具の出し入れは、初めのうち、友だちと合わせようとして神経を使うことが多いもの。ぜひ家庭で練習を。また、早起きを心がけ、ゆっくり排便ができるよう、時間的な余裕をつくらせてあげるのも大切。

近づく新入学期

生活のリズムと期待感を



まさにピカピカ、新入生。お母さんに見送られて学校へ(ある入学式から)

新入学、かわいいお子さんが学校生活に一步を踏み出すのも間近。みなさんの家庭では、子供たちの心と体に気を配っていますか。小学校に入学期と、幼稚園や保育園と違った集団生活を規則的に始めることになり、子供たちにとっては、かなりの生活の変化になります。そこで、入学までのあと三か月、家庭ではどんな準備をしようというわけで、新入学の指導をしている学校教育課に、話を聞いてみました。

期待感を持たせること
「小学校は楽しいところよ。早く四月になるといいわね」といった具合に、学校への期待感を持たせるのがまず第一歩。お父さん、お母さんの言葉が、子供たちの胸をふくらませます。

返事はハッキリいえるように
この公開授業で、五年四組の児童の反応を大別すると、A君がもつとしっかりすればこんなことは起こらないという意見、また、子供たち自身の普段の生活から、悪い

「おはよう」「こんにちは」「さようなら」など、あいさつでお互いの気持がほぐれます。朝起きたら、まずお父さん、お母さんからあいさつの手本を。自分の住所、両親の名前がいえるように。身の回りの始末ができるように。

今年度市内で、同和教育推進の指定を受けた地域は、名細と山田の二つの地区。今回、この指定を受け、学校、家庭、社会から、この指定を受け、学校教育と社会教育の両面から同和教育に取り組んでいる地区内の山田小学校をレポートしてみます。

同和教育を追って
山田小学校の同和教育主任の吉田和江先生は五年四組の担任。先日、道徳の授業を同

指定を受けた地域は、名細と山田の二つの地区。今回、この指定を受け、学校、家庭、社会から、この指定を受け、学校教育と社会教育の両面から同和教育に取り組んでいる地区内の山田小学校をレポートしてみます。

友達なんてただつき合っているだけ。人間なんて、生まれた時からひとりぼっちなんだ。だが、ぼくにはたった一人の友達がいる。ぼくの心の中にあるやつなんだ。

「小学校は楽しいところよ。早く四月になるといいわね」といった具合に、学校への期待感を持たせるのがまず第一歩。お父さん、お母さんの言葉が、子供たちの胸をふくらませます。

返事はハッキリいえるように
この公開授業で、五年四組の児童の反応を大別すると、A君がもつとしっかりすればこんなことは起こらないという意見、また、子供たち自身の普段の生活から、悪い

「おはよう」「こんにちは」「さようなら」など、あいさつでお互いの気持がほぐれます。朝起きたら、まずお父さん、お母さんからあいさつの手本を。自分の住所、両親の名前がいえるように。身の回りの始末ができるように。

お出かけ前に投票所の確認を

2月8日(日)は、川越市長選挙と川越市議会議員補欠選挙の投票日です。市長選挙は、私たちの住むこの川越市の行政を今後4年間にわたって担当する人を選ぶ大切な選挙で、同時に行われる市議会議員の欠員2人を選ぶ市議補選とともに、最も身近で重要な選挙です。必ず投票しましょう。投票時間は午前7時から午後6時まで。投票所は46カ所。開票は投票日の翌日、2月9日、午前8時からです。なお、今回の選挙、2カ所で投票所が変更になっています。必ず投票所入場券が届きましたら、必ず投票所入場券が確認してください。投票所入場券の掲載は10・11ページで紹介しました。

投票できる人

今回の選挙で投票できるのは、昭和三十六年二月九日までに生まれた日本国民で、昭和五十五年十月二十七日までに川越市の住民基本台帳に記録され、引き続き市内に住んでいる人です。ですから、誕生日があつていても、投票日当日までに市外へ転出した人は、入場券が届いても投票はできません。ご注意ください。なお、一月一日以降、市内で転居した人の投票所は、旧住所の投票所が今回の投票所になります。

昭和55年10月27日までに住民票に記録されている人

投票の順序

- 投票は、午前七時を合図に市内四十六カ所で一斉に始められますが、一投票所内で市長選挙と市議会議員補欠選挙を行う今回の選挙、投票順序は次のとおり、初めに市長選挙、次に市議補選の順で行われます。
1 受付係へ入場券を差し出し、到着番号の記入を受けます。
2 次に、番号記入済みの入場券を右側対照係へ提出し、選挙人名簿との対照を受けます。
3 対照が済んだら投票用紙交付係に入場券を提出し、市長選挙の投票用紙の交付を受けます。
4 最後に、別の投票用紙に市議会議員補欠選挙の投票用紙を受けとります。投票記載所は、市長選挙とは別に設けてありますから、そこで記入し、やはり別の投票箱へ入れます。

2月8日

投票時間午前7時～午後6時

市長選

同時に市議補選も

不在者投票

有権者の貴重な一票がムタにならないようにと設けられている不在者投票。選挙当日、やむを得ない理由で、投票所へ行くことができない方は、指定病院で、その病院内で受けていただくことができます。指定を受けている場合は、その病院内で投票することができます。これは病室やケガなどで入院している方を対象にした制度です。市内では次の十二の病院等で、これができるから、希望する方は、お早目に病院の人に申し出てください。
なお、市外の病院に入院中の方は、その病院が不在者投票のできる病院として指定されているかどうかを確かめてください。指定を受けている場合は、その病院内で投票することができます。
指定病院：
▽川越胃腸病院▽川越同仁会病院▽埼玉病院▽赤心堂病院▽広瀬病院▽三井外科病院▽武蔵野病院▽山仁病院▽山口病院▽行定病院▽川越老人ホーム▽特別養護老人ホーム真寿園

指定病院で不在者投票

不在者投票には指定病院でできる不在者投票があります。これは病室やケガなどで入院している方を対象にした制度です。市内では次の十二の病院等で、これができるから、希望する方は、お早目に病院の人に申し出てください。
なお、市外の病院に入院中の方は、その病院が不在者投票のできる病院として指定されているかどうかを確かめてください。指定を受けている場合は、その病院内で投票することができます。
指定病院：
▽川越胃腸病院▽川越同仁会病院▽埼玉病院▽赤心堂病院▽広瀬病院▽三井外科病院▽武蔵野病院▽山仁病院▽山口病院▽行定病院▽川越老人ホーム▽特別養護老人ホーム真寿園

郵便の不在者投票

不在者投票のもう一つの制度、郵便の不在者投票。この制度は重度の身体障害者を対象にしたものです。今回、この制度を利用して投票という方は、投票日の四日前、二月四日(木)までに郵便投票証明書と投票用紙を市選挙管理委員会(元町一三二)に請求し、投票してください。
なお、投票は「郵便」でしかできませんから、それにかかる期間をみて、早目に手続きを。

代理投票と点字投票

投票用紙には、自分で候補者の氏名を記入しなければなりません。が、身体が不自由な人や自分で字が書けない人のために代理投票があります。これを希望する人は、投票所の係員に遠慮なく申し出ていただきます。
また、目が不自由な人は点字で投票もできますから、係員にその旨を申し出てください。いずれの場合も、投票の秘密は固く守られますし、各投票箱は開票所で一斉に開かれ、全部がまとめて開票しますから、だれに投票したか本人以外に絶対に分かりません。安心して投票してください。

開票は翌日、午前8時から

入場券は月末までに
投票所入場券は、今月末日までに届くよう発送を予定しています。届きましたら、氏名、投票所を確認してください。
もし、この入場券をなくした場合は、投票日の当日、自分の投票所へ行って、係員に申し出ていただきます。その場で入場券の再発行が受けられます。

投票所一覽

◎は変更になった投票所 ※は投票所の位置説明

Table with 4 columns: No., 投票所 (Polling Station), 投票区 (Polling District), 区域 (Area). Lists 46 polling stations across various districts like 高階小学校, 市民体育館, etc.

Table with 4 columns: No., 投票所 (Polling Station), 投票区 (Polling District), 区域 (Area). Lists 46 polling stations across various districts like 高階小学校, 市民体育館, etc.

**市長選
市議補選
2月8日**

投票所

開票は翌日午前8時から
市役所五階フロアで
開票は投票日の翌日(二月九日)
午前八時から市役所五階フロア
で行われます。前号本紙では、
この開票所が市民体育館となつて
いました。お詫びして訂正します。
なお、開票速報は、市民体育館
前に速報板を設けてお知らせしま
す。電話でのお問い合わせは、臨
時電話で受け付けますが、当日は、
相当の混雑が予想されますので、
すぐにつながらない場合もありま
す。ご承知おきください。

<p>第30投票所 福原公民館</p>	<p>第29投票所 今福公民館</p>	<p>第28投票所 藤間文化会館</p>	<p>第27投票所 高階南小学校 体育館</p>
<p>第34投票所 大東西小学校</p>	<p>第33投票所 大東中学校 体育館</p>	<p>第32投票所 武蔵野小学校 体育館</p>	<p>第31投票所 大東東小学校</p>
<p>第38投票所 霞ヶ関西小学校 体育館</p>	<p>第37投票所 的場下組出荷所</p>	<p>第36投票所 霞ヶ関南小学校</p>	<p>第35投票所 霞ヶ関公民館</p>
<p>第42投票所 名細保育園</p>	<p>第41投票所 霞ヶ関北小学校 体育館</p>	<p>第40投票所 霞ヶ関北公民館</p>	<p>第39投票所 東急ニュータ ウン自治会公民館</p>
<p>第46投票所 山田小学校 体育館</p>	<p>第45投票所 下広谷南公民館</p>	<p>第44投票所 下小坂公民館</p>	<p>第43投票所 名細公民館</p>

案内図



下図は市内46か所
の投票所案内図です。
2月8日(日)、午前7時～午後6時
忘れずに
投票しましょう。

<p>第6投票所 仙波小学校 体育館</p>	<p>第4・5投票所 第一中学校 体育館</p>	<p>第3投票所 第一小学校 体育館</p>	<p>第1・2投票所 市民体育館</p>
<p>第10投票所 南公民館</p>	<p>第9投票所 城南中学校 体育館</p>	<p>第8投票所 月越小学校 旧体育館</p>	<p>第7投票所 中央小学校</p>
<p>第15投票所 芳野公民館</p>	<p>第13・14投票所 川越商業 高校体育館</p>	<p>第12投票所 泉小学校体育館</p>	<p>第11投票所 富士見中学校 体育館</p>
<p>第21投票所 牛子小学校</p>	<p>第19投票所 南古谷公民館 第20投票所 南古谷小学校 体育館</p>	<p>第17投票所 古谷出張所 第18投票所 古谷小学校 体育館</p>	<p>第16投票所 芳野中学校 体育館</p>
<p>第25・26投票所 高階中学校 体育館</p>	<p>第24投票所 高階小学校</p>	<p>第23投票所 寺尾公民館</p>	<p>第22投票所 砂会館</p>

あなたの作品をお寄せください。表裏編集部



このカットは新井里子さん(下松原145-2、13歳・中学生)の作品です。

人気よぶたこ作り 底冷えの仙波小に80人

コマまわし、双六遊びなど、昔からの遊びで遊ぶ子どもが少なくなった、ということをよく耳にする。環境の変化に伴い、遊ぶ時間そのものが昔に比べ減少したからなのか。それとも、遊びそのものが他の種類の遊びに移行したからなのか……。



お母さんも参加? 反映してか小学生を中心にチビツ子約八十人が集まった。「お店で買った既製のたこじゃおもしろくも何ともない。世界中でたつた一つしかない、自分だけのたこじゃなくちゃ……」というチビツ子たちは、底冷えのする体育館でも元気がいっぱい。お手伝いにつけた市青少年相談員のお兄さん、お姉さんたちの指導のもと、今流行の「ダイヤだこ」に挑戦した。

開かれた市青少年課主催の「たこづくり教室」には、そんな人気を反映してか小学生を中心にチビツ子約八十人が集まった。「お店で買った既製のたこじゃおもしろくも何ともない。世界中でたつた一つしかない、自分だけのたこじゃなくちゃ……」というチビツ子たちは、底冷えのする体育館でも元気がいっぱい。お手伝いにつけた市青少年相談員のお兄さん、お姉さんたちの指導のもと、今流行の「ダイヤだこ」に挑戦した。

投書・あなたが生役

まさ水はやめて! とっても危険です

川越にも寒波の影響が……。ちよと大げさかもしれませんが、本当にあるんです。毎朝、仙波町の自宅から元町の事務所へ通う途中の道路。きれいになっているのはいいのですが、なんとこの寒波にまさ水。その水がこの寒波の影響で、ビーンとおおっているのです。

今年も国際障害者年 友情の絵ハガキを知る



今年、一九八一年(昭和五十六年)は国際障害者年。私は初めて今年が国際障害者年だということを知りませんでした。友情の絵ハガキを買ったときに初めて

歩行者、自転車にとつてはの上なく危険なものです。どつこの時季の「まさ水」はやめてください。私は少女の絵ハガキをもらいました。というのは、かわいらしかったし、それに体の不自由な人たちが心を込めて書いてくれたハガキだからです。クラス全員が絵ハガキをほしがりましたが、ハガキが足りないのと、となり側に座っている人とジャンケンをしたので、ジャンケンに自信のない私はドキドキしました。なんと、私は勝つたのです。その時はうれしくてうれしくて、仕方ありませんでした。

知りました。切手をはる場所に書いてあつたのです。私は少女の絵ハガキをもらいました。というのは、かわいらしかったし、それに体の不自由な人たちが心を込めて書いてくれたハガキだからです。クラス全員が絵ハガキをほしがりましたが、ハガキが足りないのと、となり側に座っている人とジャンケンをしたので、ジャンケンに自信のない私はドキドキしました。なんと、私は勝つたのです。その時はうれしくてうれしくて、仕方ありませんでした。

です。私は家族のお父さん、お母さん、弟に教えてあげました。それに、私たちのクラスでは一学期に実行委員会を作って、障害のある人たちのことを話し合いました。ですから、六年一組のみんなは体に障害のある人だと、お友達にならなりたい」という人はいません。一学期には学校内新聞「コンフル」のとき、私たちのクラスで「新聞」の中に「ユニース」として、「今年も国際障害者年だ」ということを書きました。障害者の人たちのことについてもアンケートをとって、その結果を書きました。

★他人ごととしてではなく、自分自身の問題としてみなくてはならない。ユニセフ募金 スカウト一同 来月の定期演奏会をひかえ、もつが猛練習を続けている川越混声合唱団が団員を募集している。合唱をよよく愛する、という仲間を集まりを自稱する同団。あなたも入団してみたい。月千五百円。練習日:毎週月曜日、午後六時三十分~八時三十分 会場:白鳩幼稚園(新井理生)的場二一八-一七、二一八-一三三(四九) 連絡先:新井理生(的場二一八-一七、二一八-一三三) 無料英会話 講師はアメリカ人学生 生の英会話を学ぶチャンス。原則として、十六歳(高校生以上)の方ならだれでも参加できる。無料。とき:毎週木曜日、午後六時~七時 ところ:末日聖徒イエスキリスト教会(熊野町九一六) 問合せ先:同教会(45-107-11) 受講料:六万五千円 申込:二月末日までに同訓練校へ。

南大塚 もちつき踊り 声高らかに 成人祝う

成人を祝うユーモラスな催し、として知られる「南大塚・もちつき踊り」が、1月15日、同地区の西福寺境内でにぎやかに繰り広げられた。この日成人式を迎えた南大塚地区の男女25人を招いて、その祝いと披露されたもので、つめかけたアマチュアカメラマンからも盛んな拍手を浴びていた。



今年、一九八一年(昭和五十六年)は国際障害者年。私は初めて今年が国際障害者年だということを知りませんでした。友情の絵ハガキを買ったときに初めて

今年も国際障害者年。私は初めて今年が国際障害者年だということを知りませんでした。友情の絵ハガキを買ったときに初めて

二月の映画会 県立川越図書館 映画の集い:二月七日(出)午前十時~午後二時、二月八日(出)午後六時~九時、二月九日(出)午後六時~九時、二月十日(出)午後六時~九時、二月十一日(出)午後六時~九時、二月十二日(出)午後六時~九時、二月十三日(出)午後六時~九時、二月十四日(出)午後六時~九時、二月十五日(出)午後六時~九時、二月十六日(出)午後六時~九時、二月十七日(出)午後六時~九時、二月十八日(出)午後六時~九時、二月十九日(出)午後六時~九時、二月二十日(出)午後六時~九時、二月二十一日(出)午後六時~九時、二月二十二日(出)午後六時~九時、二月二十三日(出)午後六時~九時、二月二十四日(出)午後六時~九時、二月二十五日(出)午後六時~九時、二月二十六日(出)午後六時~九時、二月二十七日(出)午後六時~九時、二月二十八日(出)午後六時~九時、二月二十九日(出)午後六時~九時、二月三十日(出)午後六時~九時、三月一日(出)午後六時~九時、三月二日(出)午後六時~九時、三月三日(出)午後六時~九時、三月四日(出)午後六時~九時、三月五日(出)午後六時~九時、三月六日(出)午後六時~九時、三月七日(出)午後六時~九時、三月八日(出)午後六時~九時、三月九日(出)午後六時~九時、三月十日(出)午後六時~九時、三月十一日(出)午後六時~九時、三月十二日(出)午後六時~九時、三月十三日(出)午後六時~九時、三月十四日(出)午後六時~九時、三月十五日(出)午後六時~九時、三月十六日(出)午後六時~九時、三月十七日(出)午後六時~九時、三月十八日(出)午後六時~九時、三月十九日(出)午後六時~九時、三月二十日(出)午後六時~九時、三月二十一日(出)午後六時~九時、三月二十二日(出)午後六時~九時、三月二十三日(出)午後六時~九時、三月二十四日(出)午後六時~九時、三月二十五日(出)午後六時~九時、三月二十六日(出)午後六時~九時、三月二十七日(出)午後六時~九時、三月二十八日(出)午後六時~九時、三月二十九日(出)午後六時~九時、三月三十日(出)午後六時~九時、三月三十一日(出)午後六時~九時、四月一日(出)午後六時~九時、四月二日(出)午後六時~九時、四月三日(出)午後六時~九時、四月四日(出)午後六時~九時、四月五日(出)午後六時~九時、四月六日(出)午後六時~九時、四月七日(出)午後六時~九時、四月八日(出)午後六時~九時、四月九日(出)午後六時~九時、四月十日(出)午後六時~九時、四月十一日(出)午後六時~九時、四月十二日(出)午後六時~九時、四月十三日(出)午後六時~九時、四月十四日(出)午後六時~九時、四月十五日(出)午後六時~九時、四月十六日(出)午後六時~九時、四月十七日(出)午後六時~九時、四月十八日(出)午後六時~九時、四月十九日(出)午後六時~九時、四月二十日(出)午後六時~九時、四月二十一日(出)午後六時~九時、四月二十二日(出)午後六時~九時、四月二十三日(出)午後六時~九時、四月二十四日(出)午後六時~九時、四月二十五日(出)午後六時~九時、四月二十六日(出)午後六時~九時、四月二十七日(出)午後六時~九時、四月二十八日(出)午後六時~九時、四月二十九日(出)午後六時~九時、四月三十日(出)午後六時~九時、五月一日(出)午後六時~九時、五月二日(出)午後六時~九時、五月三日(出)午後六時~九時、五月四日(出)午後六時~九時、五月五日(出)午後六時~九時、五月六日(出)午後六時~九時、五月七日(出)午後六時~九時、五月八日(出)午後六時~九時、五月九日(出)午後六時~九時、五月十日(出)午後六時~九時、五月十一日(出)午後六時~九時、五月十二日(出)午後六時~九時、五月十三日(出)午後六時~九時、五月十四日(出)午後六時~九時、五月十五日(出)午後六時~九時、五月十六日(出)午後六時~九時、五月十七日(出)午後六時~九時、五月十八日(出)午後六時~九時、五月十九日(出)午後六時~九時、五月二十日(出)午後六時~九時、五月二十一日(出)午後六時~九時、五月二十二日(出)午後六時~九時、五月二十三日(出)午後六時~九時、五月二十四日(出)午後六時~九時、五月二十五日(出)午後六時~九時、五月二十六日(出)午後六時~九時、五月二十七日(出)午後六時~九時、五月二十八日(出)午後六時~九時、五月二十九日(出)午後六時~九時、五月三十日(出)午後六時~九時、六月一日(出)午後六時~九時、六月二日(出)午後六時~九時、六月三日(出)午後六時~九時、六月四日(出)午後六時~九時、六月五日(出)午後六時~九時、六月六日(出)午後六時~九時、六月七日(出)午後六時~九時、六月八日(出)午後六時~九時、六月九日(出)午後六時~九時、六月十日(出)午後六時~九時、六月十一日(出)午後六時~九時、六月十二日(出)午後六時~九時、六月十三日(出)午後六時~九時、六月十四日(出)午後六時~九時、六月十五日(出)午後六時~九時、六月十六日(出)午後六時~九時、六月十七日(出)午後六時~九時、六月十八日(出)午後六時~九時、六月十九日(出)午後六時~九時、六月二十日(出)午後六時~九時、六月二十一日(出)午後六時~九時、六月二十二日(出)午後六時~九時、六月二十三日(出)午後六時~九時、六月二十四日(出)午後六時~九時、六月二十五日(出)午後六時~九時、六月二十六日(出)午後六時~九時、六月二十七日(出)午後六時~九時、六月二十八日(出)午後六時~九時、六月二十九日(出)午後六時~九時、六月三十日(出)午後六時~九時、七月一日(出)午後六時~九時、七月二日(出)午後六時~九時、七月三日(出)午後六時~九時、七月四日(出)午後六時~九時、七月五日(出)午後六時~九時、七月六日(出)午後六時~九時、七月七日(出)午後六時~九時、七月八日(出)午後六時~九時、七月九日(出)午後六時~九時、七月十日(出)午後六時~九時、七月十一日(出)午後六時~九時、七月十二日(出)午後六時~九時、七月十三日(出)午後六時~九時、七月十四日(出)午後六時~九時、七月十五日(出)午後六時~九時、七月十六日(出)午後六時~九時、七月十七日(出)午後六時~九時、七月十八日(出)午後六時~九時、七月十九日(出)午後六時~九時、七月二十日(出)午後六時~九時、七月二十一日(出)午後六時~九時、七月二十二日(出)午後六時~九時、七月二十三日(出)午後六時~九時、七月二十四日(出)午後六時~九時、七月二十五日(出)午後六時~九時、七月二十六日(出)午後六時~九時、七月二十七日(出)午後六時~九時、七月二十八日(出)午後六時~九時、七月二十九日(出)午後六時~九時、七月三十日(出)午後六時~九時、八月一日(出)午後六時~九時、八月二日(出)午後六時~九時、八月三日(出)午後六時~九時、八月四日(出)午後六時~九時、八月五日(出)午後六時~九時、八月六日(出)午後六時~九時、八月七日(出)午後六時~九時、八月八日(出)午後六時~九時、八月九日(出)午後六時~九時、八月十日(出)午後六時~九時、八月十一日(出)午後六時~九時、八月十二日(出)午後六時~九時、八月十三日(出)午後六時~九時、八月十四日(出)午後六時~九時、八月十五日(出)午後六時~九時、八月十六日(出)午後六時~九時、八月十七日(出)午後六時~九時、八月十八日(出)午後六時~九時、八月十九日(出)午後六時~九時、八月二十日(出)午後六時~九時、八月二十一日(出)午後六時~九時、八月二十二日(出)午後六時~九時、八月二十三日(出)午後六時~九時、八月二十四日(出)午後六時~九時、八月二十五日(出)午後六時~九時、八月二十六日(出)午後六時~九時、八月二十七日(出)午後六時~九時、八月二十八日(出)午後六時~九時、八月二十九日(出)午後六時~九時、八月三十日(出)午後六時~九時、八月三十一日(出)午後六時~九時、九月一日(出)午後六時~九時、九月二日(出)午後六時~九時、九月三日(出)午後六時~九時、九月四日(出)午後六時~九時、九月五日(出)午後六時~九時、九月六日(出)午後六時~九時、九月七日(出)午後六時~九時、九月八日(出)午後六時~九時、九月九日(出)午後六時~九時、九月十日(出)午後六時~九時、九月十一日(出)午後六時~九時、九月十二日(出)午後六時~九時、九月十三日(出)午後六時~九時、九月十四日(出)午後六時~九時、九月十五日(出)午後六時~九時、九月十六日(出)午後六時~九時、九月十七日(出)午後六時~九時、九月十八日(出)午後六時~九時、九月十九日(出)午後六時~九時、九月二十日(出)午後六時~九時、九月二十一日(出)午後六時~九時、九月二十二日(出)午後六時~九時、九月二十三日(出)午後六時~九時、九月二十四日(出)午後六時~九時、九月二十五日(出)午後六時~九時、九月二十六日(出)午後六時~九時、九月二十七日(出)午後六時~九時、九月二十八日(出)午後六時~九時、九月二十九日(出)午後六時~九時、九月三十日(出)午後六時~九時、十月一日(出)午後六時~九時、十月二日(出)午後六時~九時、十月三日(出)午後六時~九時、十月四日(出)午後六時~九時、十月五日(出)午後六時~九時、十月六日(出)午後六時~九時、十月七日(出)午後六時~九時、十月八日(出)午後六時~九時、十月九日(出)午後六時~九時、十月十日(出)午後六時~九時、十月十一日(出)午後六時~九時、十月十二日(出)午後六時~九時、十月十三日(出)午後六時~九時、十月十四日(出)午後六時~九時、十月十五日(出)午後六時~九時、十月十六日(出)午後六時~九時、十月十七日(出)午後六時~九時、十月十八日(出)午後六時~九時、十月十九日(出)午後六時~九時、十月二十日(出)午後六時~九時、十月二十一日(出)午後六時~九時、十月二十二日(出)午後六時~九時、十月二十三日(出)午後六時~九時、十月二十四日(出)午後六時~九時、十月二十五日(出)午後六時~九時、十月二十六日(出)午後六時~九時、十月二十七日(出)午後六時~九時、十月二十八日(出)午後六時~九時、十月二十九日(出)午後六時~九時、十月三十日(出)午後六時~九時、十一月一日(出)午後六時~九時、十一月二日(出)午後六時~九時、十一月三日(出)午後六時~九時、十一月四日(出)午後六時~九時、十一月五日(出)午後六時~九時、十一月六日(出)午後六時~九時、十一月七日(出)午後六時~九時、十一月八日(出)午後六時~九時、十一月九日(出)午後六時~九時、十一月十日(出)午後六時~九時、十一月十一日(出)午後六時~九時、十一月十二日(出)午後六時~九時、十一月十三日(出)午後六時~九時、十一月十四日(出)午後六時~九時、十一月十五日(出)午後六時~九時、十一月十六日(出)午後六時~九時、十一月十七日(出)午後六時~九時、十一月十八日(出)午後六時~九時、十一月十九日(出)午後六時~九時、十一月二十日(出)午後六時~九時、十一月二十一日(出)午後六時~九時、十一月二十二日(出)午後六時~九時、十一月二十三日(出)午後六時~九時、十一月二十四日(出)午後六時~九時、十一月二十五日(出)午後六時~九時、十一月二十六日(出)午後六時~九時、十一月二十七日(出)午後六時~九時、十一月二十八日(出)午後六時~九時、十一月二十九日(出)午後六時~九時、十一月三十日(出)午後六時~九時、十二月一日(出)午後六時~九時、十二月二日(出)午後六時~九時、十二月三日(出)午後六時~九時、十二月四日(出)午後六時~九時、十二月五日(出)午後六時~九時、十二月六日(出)午後六時~九時、十二月七日(出)午後六時~九時、十二月八日(出)午後六時~九時、十二月九日(出)午後六時~九時、十二月十日(出)午後六時~九時、十二月十一日(出)午後六時~九時、十二月十二日(出)午後六時~九時、十二月十三日(出)午後六時~九時、十二月十四日(出)午後六時~九時、十二月十五日(出)午後六時~九時、十二月十六日(出)午後六時~九時、十二月十七日(出)午後六時~九時、十二月十八日(出)午後六時~九時、十二月十九日(出)午後六時~九時、十二月二十日(出)午後六時~九時、十二月二十一日(出)午後六時~九時、十二月二十二日(出)午後六時~九時、十二月二十三日(出)午後六時~九時、十二月二十四日(出)午後六時~九時、十二月二十五日(出)午後六時~九時、十二月二十六日(出)午後六時~九時、十二月二十七日(出)午後六時~九時、十二月二十八日(出)午後六時~九時、十二月二十九日(出)午後六時~九時、十二月三十日(出)午後六時~九時、

利用しませんか

市民相談コーナー

何かお困りのことはありませんか。そんなときは、この市民相談コーナーをご利用ください。専門の相談員が相談に当たります。無料。相談方法：原則として面接。申込：該当する相談日に直接お申しください(電話不可)。

相談名	相談の内容	相談日	時間
一般相談	家庭や社会生活上の心配ごと、社会慣習など	毎日(日曜・祝日を除く)	午前10:00～午後4:00
交通事故相談	交通事故に起因する諸問題	毎日(日曜・祝日を除く)	(土曜日は)正午まで
行政書士相談	官公庁の申請届出、許認可などの手続	毎週火曜日	
建築相談	家屋の建築など	毎週月・水曜日	
法律相談	法律問題に関すること	毎週木曜日	
内職相談	内職の求人および求職のあつせんなど	毎週火・金曜日	
結婚相談	結婚や男女交際など	毎週水・土曜日	
高齢者職業相談	職業の求人および求職のあつせんなど	毎週月～金曜日	
パート相談	パートで働きたい方の職業のあつせんなど	毎月第2・4火曜日	
市政相談	市政に対する要望など	毎日(日曜・祝日を除く)	午前8:30～午後5:00(土曜日は)午後0:30～
消費生活相談	消費生活上の苦情や相談	毎日(日曜・祝日を除く)	

出かけを。ただし法律相談のみ、1日の相談人員が8～10人程度になりますから、相談当日、午前8時30分から申し込みをしてください(電話不可)。

場所：市民生活課(市役所1階)

毎目のくらしに役立つ情報が、ツバイの第11回消費生活展が開催されます。今年のテーマは「くらしに活かす」。入場は無料。『健康には自信がある』という方もこの機会にぜひどうぞ。

奥サマ必見! とき：2月11日(水)に活かす。『くらしに役立つ情報が、ツバイの第11回消費生活展が開催されます。今年のテーマは「くらしに活かす」。入場は無料。『健康には自信がある』という方もこの機会にぜひどうぞ。

消費生活展開催 とき：2月17日(火) ところ：川越丸広百貨店6階特設会場

※期間中、毎日先着1000名の方々に「くらしの豆知識81年版」を進呈。

受けましよう

健康診断

40歳以上
65歳未満の方へ

あなたは健康ですか? 市が行う健康診断(身長・体重測定、血圧測定、心電図、尿検査など)で自分の健康状態をチェックしてみませんか。健康には自信があるという方もこの機会にぜひどうぞ。

健康診断を希望される方は、左表の中で該当する申し込み会場へ直接出かけ、所定の申し込み用紙に記入してください。なお、申し込みは先着順、定員になり次第締め切ります。



健康診断を希望される方は、左表の中で該当する申し込み会場へ直接出かけ、所定の申し込み用紙に記入してください。なお、申し込みは先着順、定員になり次第締め切ります。

健診日	会場	対象地区	定員	申し込み
2.24(火)	保健センター	本庁	80人	2.2(月)、午前10時～午後3時、保健センター
2.24(火)	保健センター	芳野	20人	2.4(水)、午前10時～正午、芳野公民館
2.25(水)	霞ヶ関公民館	霞ヶ関	80人	2.9(月)、午後1時30分～3時、霞ヶ関公民館
2.26(木)	霞ヶ関北公民館	霞ヶ関北	65人	2.5(水)、午後1時～3時、霞ヶ関北公民館
2.27(金)	大東公民館	大東	80人	1.28(火)、午後1時～3時、大東公民館
3.2(月)	保健センター	本庁	100人	2.2(月)、午前10時～午後3時、保健センター
3.2(月)	保健センター	古谷	25人	2.2(月)、午前10時～正午、古谷出張所
3.3(火)	名細公民館	名細	70人	2.3(火)、午前10時～正午、名細公民館
3.4(水)	保健センター	本庁	50人	2.2(月)、午前10時～午後3時、保健センター
3.4(水)	保健センター	南古谷	50人	2.10(火)、午前10時30分～正午、南古谷公民館
3.5(木)	高階公民館	高階	150人	2.5(水)、午前10時～正午、高階公民館
3.6(金)	保健センター	山田	30人	2.3(火)、午前11時～正午、山田出張所
3.6(金)	保健センター	福原	50人	2.13(金)、午前10時30分～正午、福原出張所
3.6(金)	保健センター	本庁	40人	2.2(月)、午前10時～午後3時、保健センター
3.11(水)	保健センター	本庁	110人	2.2(月)、午前10時～午後3時、保健センター

手編・料理教室
いかがですか

〈手編教室〉
とき…2月4日～3月25日(祝日を除く)、毎週水曜日、午後6時～8時 対象…市内在住・在勤の成人
定員…30人(先着順) 経費…2,500円
申込…1月30日(金)、午後5時から南公民館で(電話不可)

〈料理教室〉
料理の基礎から簡単なお菓子作りまで。
とき…2月5日～3月5日、毎週木曜日、午後6時～8時 対象…市内在住・在勤の婦人 定員…28人(先着順)
経費…3,000円 申込…1月30日(金)、午後5時から南公民館で(電話不可)

家庭でプロの味を
ケーキづくり教室

とき…2月12日～3月12日、毎週木曜日、午前10時～正午 対象…市内在住・在勤の婦人 定員…35人(先着順) 経費…2,500円
申込…2月2日(月)、午前9時から中央公民館で(電話不可)

学びませんか
テレビ福原セミナー

テレビ埼玉が放映した社会教育番組をビデオで見ながら、楽しい家庭生活のあり方を考える学習講座です。ふるってご参加を。

テーマ…「楽しい家庭生活を考える」
とき…2月6日(金)・12日(木)・19日(水)・26日(火)・3月12日(水)、午前9時30分～11時30分 対象…市内在住で小学生を持つお母さん 定員…30人(先着順) 経費…無料 申込…1月27日(火)、午前9時から福原公民館で(電話不可)

初心者向け
囲碁講座

とき…2月5日～3月26日、毎週木曜日、午後1時30分～3時30分 対象…市内在住・在勤の婦人(学生不可) 定員…30人(先着順) 経費…800円
申込…2月3日(火)、午前10時から婦人会館で(電話不可)

手作りの味を
手芸講座

組ひもを使ってベルトや帯止を作ります。
とき…2月14日・21日・28日、3月14日・28日の各土曜日、計5回。午前の部=午前10時～正午 午後の部=午後1時30分～3時30分 対象…市内在住・在勤の婦人(学生不可) 定員…午前の部=25人 午後の部=25人(いずれも先着順) 経費…1,700円 申込…2月3日(火)、午前10時から婦人会館で(電話不可)

ママになる方へ
妊婦教室

妊婦の方にとって必要な基礎知識が中心の教室です。ふるってご参加ください。

保健センター…2月9日(月)・16日(月)・23日(月)、午後1時30分～4時 定員…40人
高階公民館…2月10日(火)・17日(火)・20日(金) 午後1時30分～4時 定員…40人
申込…2月2日(月)、午前9時から衛生課保健係で(電話可)

赤ちゃんのために
4か月児健診

赤ちゃんの発育状態の診断から育児相談まで。母子健康手帳とオムツをお忘れなく。

◆2月の4か月児健診日程◆

曜日	時間	会場	該当児
9(月)	PM1:00～2:30	芳野公民館	9・10月生まれ
13(金)	1:00～2:30	高階公民館	10月生まれ
18(水)	1:00～2:30	霞ヶ関公民館	10月生まれ
19(木)	1:00～2:30	保健センター	10月1日～15日生まれ
20(金)	1:30～2:30	大東公民館	10月生まれ
20(金)	1:00～2:30	山田公民館	9・10月生まれ
25(水)	1:00～2:30	霞ヶ関北公民館	10月生まれ
25(水)	1:00～2:00	福原公民館	10月生まれ
26(木)	1:00～2:30	保健センター	10月16日～31日生まれ
27(金)	1:00～2:30	名細公民館	10月生まれ

※お問い合わせは衛生課へ。

ママになる方へ
乳幼児・精神衛生・血圧相談

気軽にご利用を

相談はいつでも無料です。ぜひご利用を。

乳幼児相談…2月10日(火)・17日(火)、午前9時30分～11時 精神衛生相談…2月12日(水)、午前9時30分～11時 血圧相談…2月20日(金)、午後1時～2時30分
ところ…保健センター(連雀町31-2)

3歳児健診
測定から診察・相談まで

身長・体重の測定から医師・歯科医師の診察まで。母子健康手帳をお忘れなく。

◆2月の3歳児健診日程◆

曜日	時間	会場	該当児
2(月)	PM1:00～2:30	高階公民館	昭和53年1月生まれ
13(金)	1:00～2:30	大東公民館	昭和52年12月～53年1月生まれ
16(月)	1:00～2:30	名細公民館	昭和52年12月～53年1月生まれ
27(金)	1:00～2:30	保健センター	昭和53年1月生まれ

※お問い合わせは衛生課へ。

お母さんの
話し方教室

上手な話し方とは、親子の対話、子どものしかり方・ほめ方などを学習します。
とき…1月29日～3月12日、毎週木曜日、午前9時30分～11時30分 対象…市内在住・在勤のお母さん 定員…50人(先着順) 経費…500円
申込…1月28日(水)、午前9時から南公民館で(電話不可)

スポーツしませんか
楽しい卓球教室

とき…2月6日～3月13日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分 対象…15歳～25歳までの勤労青少年 定員…25人
申込…勤労青少年ホームで(電話不可) ※定員になり次第締め切ります。

家族計画相談
保健センターで開催

希望する方は、印鑑持参の上直接会場へ。
とき…2月3日(火)、午前9時30分～11時
ところ…保健センター(連雀町31-2)

新春講演会
ふるってご参加を

テーマ…「国際情勢と日本の進路」
講師…岡村和夫氏(NHK解説委員) とき…2月4日(水) 午後2時～4時 ところ…埼玉銀行川越支店会議室(幸町4)
※入場は無料。くわしくは川越商工会議所(☎23100)へ。

「特設人権相談所」
2月9日南公民館

相談は無料。気軽にお出かけを。相談内容：家庭、土地・建物、裁判費用のことなど
とき…2月9日(月)、午前10時～午後3時
ところ…南公民館(新福町1-17) 7、川越駅西口から徒歩5分
※くわしくは浦和地方方法務局川越支局(☎3824)へ。

和文タイプライター訓練生募集
川越専修職業訓練校

県立川越職業訓練校では、和文タイプライター訓練生を募集しています。定員は20人、訓練期間は昭和56年4月から9月までの6か月間です。応募資格：職業経験のある方
願書受付…2月2日(月)～19日(火)
選考方法：適性検査・国語・面接
※くわしくは川越職業訓練校(☎23228)へ。

12月中の火災と救急出動

火災件数 10件
損害額 953万円
救急出動 385件
搬送人員 365人
—川越地区消防組合管内—

可燃物(もえるゴミ)の代替収集
建国記念日・2月11日(水)
↓
2月14日(土)
お間違えのないように

「新」社交ダンス
新クラブ員を募集

芳野公民館の社交ダンスクラブが、新たにクラブ員を募集しています。ご夫婦でぜひ参加を。
活動日：毎週火曜日、午後7時～8時30分
対象：市内在住・在勤の成人 定員：男女各10人(先着順)
経費：入会金1,500円 会費1,000円
申込：2月2日(月)、午前9時から芳野公民館(☎1873)で

「学校給食物資納入業者」登録申請を受け付け

市教育委員会では昭和56年度学校給食物資の新規納入業者の指定を行うため、次のとおり登録申請の受け付けを行います。
受付日時：2月2日(月)～14日(水) 日曜・祝日(土曜日は)正午まで
午後4時(土曜日は)正午まで
受付場所：市教委学校給食課(市役所3階)
提出書類：①登録申請書 ②営業概要調査表 ③入札参加品目調査表 ④食品衛生監視表 ⑤従業員の検便成績表 ⑥営業経歴書(①～③の用紙は学校給食課にあります)

問合せ：市教委学校給食課

◆中央公民館：2月1日(日)から館内塗装工事のため、しばらくの間、講座室・会議室などの一般貸し出しはできません。◆

◆川越市役所 ☎24-8811(代)◆

ぼくら の作文

去年の大晦日、お兄ちゃんがアルバイトの中、インコを拾ってきた。お兄ちゃんの手の中で真白のインコは不安そうに私を見た。「足が悪いんだよ。」

お兄ちゃんが言ったので、よく見ると左の足は神経がないように、だらりと垂れて変形していた。

「この鳥が可愛いので、来年はとり年なんだし、にがしたって一晩で死んでしまおうよ。」

お兄ちゃんはそう言うとおアルバイトに行ってしまう。お母さんは困っていたが、「鳥かごを買いに行こう」と言ってくれた。

駅前のストアーは、新しい年の準備におおぜいの人々が忙しそうに買い物をしてた。でも、私の頭の中はかごを買うことについてだった。白いインコにぴったりのしゃれたかごをえさをかうと、いちもくさんに家へ帰った。そおと中へ入れてやるとむがむ中でえさを食べた。

「名前を付けようよ。」

妹が言ったのでミーちゃんと呼ぶことにした。こうしてミーちゃん

は正式にわが家の一員になった。足の悪い鳥でも習性なのだろう。

インコは死んでしまったが…

高階北小6年

黒須 響子



お正月の三日日は生きていた。もしかしたらこのまま少しづつ元気になるかもという希望がわいてきた。安心して四日の朝から私は友達とスケートへ行った。帰ってくる

とミーちゃんは急に元気がなくなつた。ジャンプする力もなくなつたりしている。それからすぐミ

ーちゃんは死んでしまつた。その顔はとてもかわいく

ているみたいで、体はまだあたたかかった。たつた四日開きりいなかつた鳥だけ私も泣いてしまつた。考えてみると私は病気の鳥

をはげますどころか自分をはげまされてしまつた。こんな小さな鳥

から、生きていくことの大事さ、さびしさ、苦しき、すばらしさを

教えられた。そう思えてならない。

高いとまり木にとまろうとする。だから悪い足はそのたびに痛むようだ。しかたがないのでお父さんがとまり木を下げてやった。今度が一番上のブランコにとまろうとするが、高くともまれない。ブランコめがけ、ねらいをさだめジャンプし、口ばしで全身をささえ、必死にとまろうとする。落ちてしまふ。でも、ミーちゃんはまだでは落ちない。必ずえさかごに入つてえさを食べ、水を飲みまたジャンプする。何回目かに成功したとき、私と妹は思わず手をたたいた。ブランコの上でミーちゃんも満足そうに「ピー」と初めて鳴いた。

わが街川越情報

UHF局テレビ埼玉毎週火曜日午後零時と六時十五分は、川越市が送る市民みんなのテレビ「わが街川越」。今年もスタートよく年頭にタツシユしたが、ところどころ二月八日(日)は市長選。前市長

この特別番組、放映は三月二十七日(金)の夜十時三十分から三十分間。もちろん放送局はテレビ埼玉。放送時間が夜遅い、としかられるかもしれないが、中は濃いこと受けあうから、お許しを。それに、三月中には再放送も行う。ただし、日時は今のところ未定。さて、今年の二月・三月は、激動の八〇年代の名にふさわしく、川越市にとつても非常に重要な夕

市民一人一人にとつても、私達が住むこの街川越は、自らにとつて何か、再び問う絶好の機会である。この特別番組は、新市長の誕生を中心に市長の施政方針を述べる。ともに、今何が川越市に問われているか、それをあらためて市民の皆さんに問ひかける。

そして、内容とは別に、特別番組には大きな意義がある。三月二十七日(金)の夜十時半を合言葉に、同じ日の同じ時間に川越市民がチャンネルをあわせて同じ番組を見る。このことの中に、現代的な一つのコミュニティーの姿があるのではないだろうか。……この特別番組、今まだ放映日が決定しただけ、番組作りは、ゆっくりと始動する。こうご期待！

病気退任に伴う今度の選挙、川越市も大きな転換点に立っていることは間違いない。そこで、「わが街川越」制作スタッフは、新市長の誕生を中心に特別番組を組む。皆さん期待して欲しい。

＜毎週火曜日 PM0:00-0:10 PM6:15-6:25 38ch＞

月	日	タイトル
3	3(火)	文化財防火訓練
2	10(火)	節分
1	17(火)	新市長誕生

市民会館2月の主な催しもの予定

(1月7日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
14(出)	日本舞踊 峰山流 チャリティー舞踊会	入場券 2,000円	PM 2:00	峰山兼龍 ☎03-482-2432
15(日)	ピンク・レディ ショー	入場券 前売 3,000円 A 2,000円 B 2,000円 当日売 各500円高	PM 0:30	アイ・ミュージック オフィス
			PM 3:00	☎0486-44-4061
27(金)	アルゼンチンの歌姫 グラシェラ・スサーナ コンサート	入場券 前売 2,700円 一般 2,100円 学生以下 1,400円 当日売 各200円高	PM 6:30	川越音楽 ☎23-0656
28(出)	フォーク&ブルース 「むてっぽう・コンサート」	入場券 4,500円 全自由席	PM 6:00	うたの仲間 ☎45-6958(原武)

- ▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
- ▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
- ▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
- ▶◎=中学生
- 7月中の市民会館使用申し込みは、2月1日(日)の午前9時からお受けします。くわしくは、市民会館(郭町1-18-7、☎22-4678)へ。

市民会館のご利用は……



川越の文化の殿堂市民会館は、昭和三十九年のオープン以来、市民のピアノ発表会からテレビの公開録音まで幅広く利用されています。市民会館には、上表に催しをまとめた大ホールのほか、二十人定員の和室や大小の会議室があり、いろいろと活用できます。どなたでも利用できますが、使用の申し込みは、使用月を含めた六か月前に受け付けます。したがって来月、二月に申し込みを受け付けるのは、今年の夏、七月分の申し込みとなります。ご注意ください。

※くわしくは、市民会館(郭町1-18-7、☎22-4678)へ。

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所 川越市役所 川越市元町二丁目三番地(二二三〇)

市議会第六回定例会から

山田小学校校舎取得等二十八議案を可決

54年度決算特別委員会を設置

川越市議会第六回定例会は、十二月三日午後一時市役所に招集されました。審議案件は、昭和五十四年度川越市一般会計歳入歳出決算など六十件でした。



条例

▽川越市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—
 一般職の給与を改善するため本条例の一部を改正したものです。

▽川越市重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—
 重度心身障害者の福祉の増進を図るため、年金受給資格者の範囲を拡大するとともに年金額の増額をしたものです。

その内容は条例第二条における身体障害者の範囲について一級二級となっていたのを三級まで加える。さらに年金額について従来一級の障害者一人年額六万円、二級の障害者一人年額四万八千円であったものを二級の身体障害者及び

④の精神薄弱者(埼玉県療育手帳制度の規定による)年額七万二千元、二級の身体障害者及び「A」の精神薄弱者年額六万円、三級の身体障害者及び「B」の精神薄弱者年額三万五千元に改正等したものです。

川越市営土地改良事業の施行に関する条例

▽川越市営土地改良事業の施行について—原案可決—
 農業振興の一環として農道改良を実施する為、措置したものです。

- 一、実施場所
 川越市大字鯨井字有泉千七百九十四番一地从先から川越市大字平塚字見免田百四十番一地从先まで
- 二、事業の概要
 (1)延長 二千七十七メートル
 (2)有効幅員 五・五〇メートル
 (3)道路の種類 舗装道路
- 三、事業費概算
 金二億千三百万円

賀正



市議会 議長	中里 甲子寿
市議会副議長	島村 権治
市議会 議員	藤倉 太郎
同	牛窪 音次
同	井上 勇
同	矢部 操
同	帯津 永太郎
同	井上 精一
同	沢田 勝五郎
同	吉野 辰雄
同	永堀 善一
同	堀越 義博
同	菊地 実
同	田島 嘉平
同	小川 芳雄
同	村田 昭寿
同	高橋 初男
同	高野 浩平
同	細野 照雄
同	天沼 雄

市議会 議員	岡島 和夫
同	増田 利夫
同	山口 登
同	佐藤 惠士
同	山村 健仁
同	山村 豊太郎
同	宇津木 克雄
同	矢部 正左衛門
同	伊藤 義郎
同	森田 栄
同	山之内 陽樹
同	江田 俊雄
同	山根 隆治
同	安田 謹之助
同	間仁田 春二
同	仲 孝輔
同	山下 かつ代
同	戸田 正雄
同	岩崎 靖夫
同	石川 新平
同	忍田 宗和
同	中村 孝治
同	水口 和夫

継続審査の結果

去る九月八日開会の本市議会第五回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれの委員会で慎重に審査されました。今定例会第一日(十二月三日)各委員長よりその審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、つぎのように決定いたしました。

▽入間川以西に救急総合病院設置

置方請願について (厚生常任委員会に付託)
 継続審査—

▽昭和五十三年度決算十二件 (決算特別委員会に付託)
 継続審査—

▽昭和五十四年度川越市水道事業決算認定について (水道決算特別委員会に付託)
 認定—

一般・特別会計を補正 本市予算は569億8千万円余に

今定例会には昭和五十五年度川越市一般会計補正予算(十一億八千六百三十六万九千九百九十九円)ほか特別会計六件(一億四千七百八十九万九千九百九十九円)が提案され、その結果、補正後の予算総額は一般・特別会計合わせ五百六十九億八千五百九十二万九千九百九十九円になりました。

▽昭和五十五年度川越市一般会計補正予算(第四号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ十二億八千六百三十六万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額を三百四十八億六千九百九十九万九千九百九十九円としました。

▽昭和五十五年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ百六十二万九千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億四千八百三十九万九千九百九十九円としました。

▽昭和五十五年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ五千四百四十四万二千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十五億一千六百二十六万二千九百九十九円としました。

▽昭和五十五年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ七千七百二十八万四千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八億七千七百二十八万四千九百九十九円としました。

▽昭和五十五年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ七千七百二十八万四千九百九十九円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八億七千七百二十八万四千九百九十九円としました。

校舎等の取得

今回の取得は既に開発公社が取得していた建物等、川越市が引取ることとしたものです。取得物件の内容は次のとおりです。

▽川越市立中央小学校校舎の取得について
一、取得物件
川越市中原町一丁目二十五番地所在建物。鉄筋コンクリート造三階建て延千五百八十二・二二平方メートル。
二、取得予定価格
金一億二千九百五十九万六千四百八十八円

▽川越市立立田小学校校舎の取得について
一、取得物件
川越市立立田小学校校舎の取得について
一、取得物件
川越市大字山田百六十七番地所在建物。鉄筋コンクリート造四階建て延千四百二十三・五六平方メートル
二、取得予定価格
金一億三千七百六十六万二千二百四十四円

▽川越市立名細中学校校舎の取得について
一、取得物件
川越市大字山田五百五十番地所在建物。鉄筋コンクリート造四階建て延千八百八十九・〇八平方メートル
二、取得予定価格
金一億三千六百四十九万四千二百六十四円

名細中学校舎増改築

川越市立名細中学校校舎増改築工事請負契約について
一、原案可決
生徒増加に伴い、既存の校舎ならびに体育館をつなぐ鉄筋コンクリート造三階建て延二六〇〇平方メートルの校舎を建設するものです。これが完成すると、教室七、音楽室、理科室、美術室などができると見込まれます。

二、契約の方法
指名競争入札
三、契約の金額
金一億七千三百三十五万九千九百九十九円
四、契約の相手方
川越市大字鯨井
初雁興業株式会社
五、工期
本契約締結の日から二百二十日

旧荒川廃川敷を県に売却

財産の処分について
一、原案可決
古谷及び南古谷地内にある旧荒川の廃川敷(本市区七九四・七九五・七九六・七九七・七九八・七九九・八〇〇・八〇一・八〇二・八〇三・八〇四・八〇五・八〇六・八〇七・八〇八・八〇九・八一〇・八一一・八一二・八一三・八一四・八一五・八一六・八一七・八一八・八一九・八二〇・八二一・八二二・八二三・八二四・八二五・八二六・八二七・八二八・八二九・八三〇・八三一・八三二・八三三・八三四・八三五・八三六・八三七・八三八・八三九・八四〇・八四一・八四二・八四三・八四四・八四五・八四六・八四七・八四八・八四九・八五〇・八五一・八五二・八五三・八五四・八五五・八五六・八五七・八五八・八五九・八六〇・八六一・八六二・八六三・八六四・八六五・八六六・八六七・八六八・八六九・八七〇・八七一・八七二・八七三・八七四・八七五・八七六・八七七・八七八・八七九・八八〇・八八一・八八二・八八三・八八四・八八五・八八六・八八七・八八八・八八九・八九〇・八九一・八九二・八九三・八九四・八九五・八九六・八九七・八九八・八九九・九〇〇・九〇一・九〇二・九〇三・九〇四・九〇五・九〇六・九〇七・九〇八・九〇九・九一〇・九一一・九一二・九一三・九一四・九一五・九一六・九一七・九一八・九一九・九二〇・九二一・九二二・九二三・九二四・九二五・九二六・九二七・九二八・九二九・九三〇・九三一・九三二・九三三・九三四・九三五・九三六・九三七・九三八・九三九・九四〇・九四一・九四二・九四三・九四四・九四五・九四六・九四七・九四八・九四九・九五〇・九五二・九五三・九五四・九五五・九五六・九五七・九五八・九五九・九六〇・九六一・九六二・九六三・九六四・九六五・九六六・九六七・九六八・九六九・九七〇・九七一・九七二・九七三・九七四・九七五・九七六・九七七・九七八・九七九・九八〇・九八一・九八二・九八三・九八四・九八五・九八六・九八七・九八八・九八九・九九〇・九九一・九九二・九九三・九九四・九九五・九九六・九九七・九九八・九九九・一〇〇〇)を、**「びん沼調節池」**とするため県に五億六千六百六十五万三千六百四十円で売却したものです。

市民からの請願七件を審査 四件を採択

靖国神社関係三件は継続審査

▽南古谷地内の市道四三三線及び四四号線の道路改良並びに排水整備方請願について
採択
市内大字今泉から大字古市場に通じる市道は、南古谷地区の中央道路として重要なものであるにもかかわらず、旧来のまま放置されてきた。しかし、現今の社会情勢のもとでこのまま放置し続けることは、重大な支障をきたすことになるので、道路の改良整備と排水整備をしていただきたい。
との主旨により大字今泉二二二番地、今泉自治会長新井茂司氏ほか二十七名より提出されました。

▽芳野中学校校舎改築早期実現方請願について
採択
本校の管理棟は昭和二十九年に建築されたもので、老朽化が進み柱、窓枠等を修理しながら使用している状態にある。また、特別教室が不足しているため、使用しているプレハブ教室も雨漏りあるいは寒暑がはなはだしく使用にたえないものである。ついでには早急に中学校校舎の改築を願いたい。
との主旨により芳野地区自治会長長田森次氏ほか一千五百五十三名より提出されました。

▽靖国神社公式参拝実現に関する請願について
継続審査
靖国神社の英霊に対する、国民の敬意を表現し、公式儀礼を行うことは極めて当然であり、国民大多数の要望である。また、世界いずれの国家においても行なわれている公的意義である。
この問題を実現するため、国民の要望を具体的に表示することが緊要であると思うので、市議会においてその実現を政府対し要望する旨の決議をしていた。



市道改良工事現場

七千六百二十二万三千円としたものです。
▽昭和五十五年度川越市水道事業会計補正予算(第二号)
収益的収入及び支出については支出において千二百二十七万一千円を追加し、総額三十三億六千二百二十八万八千九百九十九円としたほか、資本的収入及び支出については支出において七千三百三十三万三千円を追加し、総額十四億二千四百八十四万六千九百九十九円としたものです。

▽川越市立立田小学校校舎の取得について
一、取得物件
川越市立立田小学校校舎の取得について
一、取得物件
川越市大字山田百六十七番地所在建物。鉄筋コンクリート造四階建て延千四百二十三・五六平方メートル
二、取得予定価格
金一億三千七百六十六万二千二百四十四円

▽川越市立名細中学校校舎の取得について
一、取得物件
川越市大字山田五百五十番地所在建物。鉄筋コンクリート造四階建て延千八百八十九・〇八平方メートル
二、取得予定価格
金一億三千六百四十九万四千二百六十四円

として十年間、「障害者の完全な社会参加と平等」を中心テーマに各国政府、地方自治体、国民が障害者問題を理解し諸事業を遂行して行くよう決議されました。
これをふまえ、左記事項の実現をお願いしたい。
一、障害者問題について市民の理解と認識を深めるための対策をすすめる。
二、障害者とその家族の生活と権利を保障するための対話をすすめる。
三、障害者の発生予防と障害の早期発見ならびに医療訓練の対策をすすめる。
四、障害児の保育および教育についての対策をすすめる。
五、障害者、おとしり、妊産婦が安心して住める福祉環境を整備する対策をすすめる。
六、障害者の労働を保障するための対策をすすめる。
七、以上の対策について立案のための調査、企画をすすめる。国際障害者年推進協議会を設置し、障害者とその家族の代表の参加をはかる。
との主旨により障害者の生活と権利を守る川越市民の会代表大平義次氏ほか四名より提出されました。

靖国神社公式参拝反対に関する請願について
一、継続審査
戦後、靖国神社も公的資格のない私的な宗教法人となっているが、これは現憲法の民主主義的諸原則に照らし当然である。ところが、再び靖国神社に国家の保護と特権を与え、天皇や閣僚の公式参拝を要求する動きがある。
元来、靖国神社は絶対主義的天皇制の国家権力が、天皇のための戦死を国民に要求することを目的としたもので、公式参拝を認めることは子供たちから平和を奪い、再び戦場への道を歩むことになる。また、政教分離、信教の自由を定めた憲法に違反するもので、市議会において、これに反対する決議をしていただきたい。
との主旨により宮元町七五の一四、川越市教職員組合執行委員長高橋勇氏より提出されました。

議事のあらまし

第一日(十二月三日)会期を二十二日間と決定。継続審査となっていた案件につき各委員長報告がなされ、審議の結果、入間川以西に救急総合病院設置方請願についてを「継続審査」、昭和五十三年度決算十二件を「継続審査」、昭和五十四年度水道決算を「認定」と決定。続いて提出案二十八件について提案理由の説明を実施。
第二日(十二月四日)本会議休会。議案研究のため。
第三日(十二月五日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。昭和五十四年度決算十二件については「特別委員会」を設置しその審査を付託。
第四日(十二月六日)及び第五日(十二月七日)本会議休会。
第六日(十二月八日)第三日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。追可議案一件が提出され、文教常任委員会にその審査を付託。
第七日(十二月九日)通告順により一般質問を実施。

第八日(十二月十日)審議に入らず散会。
第九日(十二月十一日)第七日に引き続き一般質問を実施。
第十日(十二月十二日)前日に引き続き一般質問を実施。
第十一日(十二月十三日)及び第十二日(十二月十四日)本会議休会。
第十三日(十二月十五日)第十日に引き続き一般質問を実施。
第十四日(十二月十六日)前日に引き続き一般質問を実施。
第十五日(十二月十七日)本会議休会。四常任委員会開催。
第十六日(十二月十八日)本会議休会。
第十七日(十二月十九日)本会議休会。昭和五十四年度決算特別委員会開催。
第十八日(十二月二十日)本会議休会。昭和五十四年度決算特別委員会開催。
第十九日(十二月二十一日)から第二十一日(十二月二十三日)まで本会議休会。委員長報告作成、調整、印刷のため。
第二十二日(十二月二十四日)最終日。特別委員長及び四常任委員長より付託された案件について、その審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、請願四件を「採択」、三件を「継続審査」、昭和五十四年度決算十二件を「継続審査」、議案二十七件を「原案可決」と決定。その後休会に入るが定刻までに再開するに至らず流会となる。

昭和五十四年度決算は — 継続審査 —

今定例会に提案された昭和五十四年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十二決算は、第三日(十二月五日)に「昭和五十四年度決算特別委員会」を設置し、その審査を付託しました。特別委員会が、第十七日(十

二月十九日)及び第十八日(十二月二十日)に開催され、今定例会最終日(十二月二十四日)に審査の経過並びに結果について委員長報告がなされ、審議の結果、なお慎重に審査する必要があるため、「継続審査」とすることに決定い

ました。継続審査となった十二決算はつぎのとおりです。
▽昭和五十四年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市公共交通

定について
▽昭和五十四年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市休日急患診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市と畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市公共交通

害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市江川流域下水路建設事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市都市下水路事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市川越都市計画画川越駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和五十四年度川越市川越都市計画画川越駅東口市街地再開発

事業特別会計歳入歳出決算認定について
本決算審査のための特別委員会委員の構成はつぎのとおりです。
委員長 間仁田 春二 議員
副委員長 沢田 勝五郎 議員
委員 藤倉 太郎 議員
委員 井上 勇 議員
委員 田島 嘉平 議員
委員 村田 昭寿 議員
委員 岡島 和夫 議員
委員 佐藤 恵士 議員
委員 矢部 正左衛門 議員
委員 山之内 陽樹 議員
委員 山根 隆治 議員
委員 仲孝 輔 議員

今定例会では、五日間にわたりの議員より一般質問が行なわれました。

共施設の諸問題について
山下 かつ代 議員
一、学校給食について
(給食用パンソフトめんのポリ袋の危険性について)
仲孝 輔 議員

一、農業センターの建設について
二、駅周辺の駐輪場対策について
中村 孝治 議員
一、財団法人「川越市生がい事業団」の設置について
二、霞ヶ関地域の都市対策について
安田 謹之助 議員

一、南大塚駅移転に伴う周辺整備について
佐藤 恵士 議員
一、市民生活相談について
山之内 陽樹 議員
一、通学路に対する防犯灯と街路灯について
二、新河岸川改修事業に伴う諸問題について
三、新河岸川ユスリカ対策について
江田 俊雄 議員

一、高額療養費つなぎ資金貸付制度の充実について
二、福祉資金の充実について
三、交通問題について
水口 和夫 議員
一、都市計画事業と税について
二、外環状(三四六号線)の道路のとりくみについて
三、砂、弁天池の利用計画について
四、高階地区方面への高校建設について

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

道路線の認定・廃止・変更

一般質問

一、川越市都市計画と県道上尾線について
二、荒川右岸流域下水道について
菊地 実 議員
一、市民要求と市政のとりくみについて
二、土地開発公社について
三、公的医療機関の充実について
永堀 善一 議員
一、武蔵製鋼所跡地の開発と今後の問題点について
二、伊佐沼及び伊佐沼附近の公

一、学校教育と既設の校舎並びに付随する設備の見直しについて
岡島 和夫 議員
一、市内西部地区の下水道整備促進について
忍田 宗和 議員
一、県(権限移譲)とその対応について
帯津 永太郎 議員

一、幼児教育及び保育に関する父母負担の軽減について
三、川越線複線電化促進の取り組みと今後の対応について
木村 豊太郎 議員
一、城南中学校をめぐる問題について
二、常勤の特別職の問題について
山村 健仁 議員
一、市の機構と職員人事について

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —

一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の廃止について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —
一、川越工業団地造成に伴い、芳野台の十路線を認定し、大字鴨田地内の一路線を廃止、大字古谷上地内の一路線を変更したものです。
一、川越市道路線の認定について
— 原案可決 —
一、川越市道路線の変更について
— 原案可決 —